

福島市「子ども・子育て新ステージ」2020 ～子育てするなら「えがおの福島市」～

※「新」は新規、「拡」は拡充
※事業費は概算

趣旨

国による幼児教育・保育の無償化がスタートし、子ども・子育て施策が新たな段階を迎えているなか、保護者などから寄せられた意見やアンケート結果等を踏まえ、新たな施策を展開する

目指すべき姿

新 「子どものえがお条例(仮称)」制定

オール福島で日本一の子育て環境を目指す

多様な保育、特色ある教育・保育

拡 <特別保育の充実> 約1,300万円

- ①休日保育の拡充(1ヶ所→2ヶ所)
- ②病児・病後児保育の拡充(1ヶ所→3ヶ所)
- ③病児・病後児等緊急対策の拡充
(子育てサポートのセーフティネット)

新 <特色ある幼児教育・保育の推進> 約2,400万円

特色ある教育・保育の取組みを支援(事業費の1/2を補助)
・外国語及び国際理解に関する教育、保育
・芸術、文化、伝統に関する教育、保育 など

健やかな成長支援

新 <福島型給食推進事業(小・中学生、未就学児)>

約3億5,000万円

本市産の米・野菜を活用した、福島らしい給食メニューの提供を推進するとともに、給食費等の負担軽減(1/4程度)を図る(公立・私立)

拡 <放課後児童クラブのサービスの質の向上>

約1,200万円

放課後児童支援員等の処遇を改善し、サービスの向上を図る

経済的負担軽減

<保育施設、放課後児童クラブ

多子世帯利用者負担軽減> 約9,700万円

同一世帯の2人目(18歳未満)以降における負担を軽減(所得制限有)
・同一世帯の2人目以降(3歳未満児)の保育料を半額、3人目以降を無料
・同一世帯2人目以降の児童クラブ利用料を減額
(2人目 2千円/月 3人目以降 4千円/月)

新 <国民健康保険税の負担軽減> 令和3年度の税率改正において、子ども(18歳未満)の均等割りの軽減を導入。内容は、今後、検討。

☆事業の見直し☆

<子育て応援手当及び幼稚園元気アップ支援費補助金の廃止> △約3億2,000万円

新たな子育て支援施策の実施や既存事業を拡充することで、より充実した子育て支援体制の構築を図る